

Title	ポルシェネフ著 フロンドの乱前のフランスにおける暴動
Sub Title	Die Volksaufstände in Frankreich vor der Fronde 1623-1648, by B. F. Porschnew
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.3 (1961. 3) ,p.215(57)- 219(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19610301-0057
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610301-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

π (simulation) のシミュレーション。

*** E. Slutsky, "The Summation of Random Causes as the Source of Cyclical Processes," *Econometrica*, vol. 5, 1937; R. Frisch, "Propagation Problems and Impulse Problems in Dynamic Economics," *Economic Essays in Honor of Gustav Cassel*, 1933; T. Haavelmo, "The Inadequacy of Testing Dynamic Theory by Comparing Theoretical Solutions and Observed Cycles," *Econometrica*, vol. 8, 1940; G. H. Orcutt, "A Study of Autoregressive Nature of the Time Series Used for Tinbergen's Model of the Economic System of the

五七 (二二五)

United States 1919—1932," *Journal of the Royal Statistical Society*, ser. B, vol. 10, 1948; K. A. Fox, *Econometric Analysis for Public Policy*, Iowa, 1958.
**** H. Theil, *Economic Forecast and Policy*, Amsterdam, 1959; J. W. Hooper, "Simultaneous Equations and Canonical Correlation Theory," *Econometrica*, vol. 27, 1959; T. Kloek and L. B. M. Mannes, "Simultaneous Equations Estimation Based on Principal Component of Predetermined Variables," *Econometrica*, vol. 28, 1960.

書評

ポルシェネフ著

『フロンドの乱前』

フランスにおける暴動』

フロンドの乱は突然に起ったというわけではない。それに先立って一六二三年から一六四八年の間に各地で暴動が頻発し、暴動の発生をみない年はないほどであった。これらの暴動についてはこれまで多く概説書において触れられるにとどまり、専門的にまとまった研究書というものがなかった。しかしロシアの歴史家ポルシェネフによってこの空白は完全に埋められた。貴重な成果といわなければならない。一九五四年その独訳が刊行され、本書は我々にとってようやく身近かな存在となった。

豊富な史料によりながらポルシェネフは本書において三つのことを果そうとした。一つは、一六二三年から一六四八年にかけて頻発した暴動のうち主要なものについて個々に研究を重ねて行くという作業であった。そのことによりポルシェネフはこの時期に起った暴動にみられる共通の特徴を引出そうとした。三二ページから二四四ページにわたる第一編の記述がそれである。二は、一六三九年にノル

マンデイで起った暴動について特殊研究を試みることであった。二四九ページから四一五ページにわたる第二編でポルシェネフはそれを果す。この暴動は知られることをもっとも少なく、従って貴重な部分といえよう。三は、研究の成果に照してフロンドの乱を位置づけるという作業であった。四一九ページから四八三ページにわたる第三編がそれである。問題は、フロンドの乱が封建反動かどうかまた市民革命への努力かどうかという点にあった。ポルシェネフは十七世紀のフランス社会における市民の動向を研究することによってフロンドの乱が市民革命につながる努力であるとする立場をとろうとした。ポルシェネフにとってフロンドの乱は絶対主義フランスの社会構造からのみ説明されなければならないものであった。

フロンドの乱は一六四八年に起り、一六五三年まで続いている。この前後はフランスで暴動が頻発した時期であった。すなわち一六二三年から一六四八年にかけて、農村や都市で暴動が発生し、また一六五三年から一六七五年の時期に同じく暴動の頻発をみた。ポルシェネフにとってフロンドの乱は絶対主義の社会構造に対する攻撃の最大のものであった。フロンドの乱を理解するためにはそれに先立つ二十五年間について研究することが肝要である。周知の如く、この時期には農村や都市で貧困層による暴動が頻発した。フロンドの乱は、ポルシェネフによれば、これらの暴動にその遠因があった。ここではフロンドの乱がそうした暴動の一環として把握されている。従来の説明では、ポルシェネフによれば、この点に適切な

理解を欠いていた。これらの暴動が単に局地的なものとみなされ、何の重要性も与えられていなかった。

これらの暴動はすべて新しい税の採用や財政制度の改編で租税負担が増加した結果として起った。従って暴動は三十年戦争による財政支出の増大に起因したのであった。従来の説明では、これらの暴動の首謀者を単に大貴族・王族・政府の役人とみなしている。しかしボルシェネフによれば、かかる見解は根柢のないものであった。暴動はあくまでも自然発生的であり、市民や貴族がこれを利用したというのがボルシェネフの立場であった。

これらの暴動はもっとも貧困な層により企てられた暴動であった。農村では下層農民がその主軸を構成していた。都市では無産者と呼ばれるような人々が主体であった。小親方・職人・徒弟がこれに続いた。たとえばデイジョンでは葡萄栽培者による暴動があった。ボルドーでは桶職人が反抗した。そのほかでは靴職人・染色職人・金物職人・石工・時計職人・織布工・大工・宿の主人・肉屋・復員兵士・浮浪者・乞食の暴動があり、フランス全土のほとんど三分の一がそれに巻き込まれたといわれる。それらは生活の最低限の確保すら困難な下層者による暴動であった。下層者といっても決して同質の集団ではなく、その内部に種々異質な要素を含んでいたこというまでもない。

これらの暴動は、ボルシェネフによれば、王権に直接反対する暴動ではない。もっぱら封建制に反対する暴動であった。農村におけ

る反抗は新しい税の徴集を請負った人々の生命や財産に対する攻撃として始まった。また同時に、新しい官職を購入しそのことにより税を免かれ下層の農民に対し人頭税を転嫁した人々も攻撃の対象となった。暴徒は屋敷に放火し、木を倒し、葡萄を引抜いた。実際は富農が請負人や政府の役人になったので、暴徒は何の躊躇もせず富農の屋敷を攻撃した。また暴徒は租税の重圧に反対すると同時に封建権力・教会による十分の一税・裁判制度に反対し、領主の館に放火した。都市において暴徒は市長や助役、裁判所の役人や徴税請負人の屋敷を破壊した。しばしばリシュリユールやルイ十三世の肖像が路上で焼捨てられた。危険にさらされたのは、領主のように、封建権力で直接に利益を得ている層、または農村や都市の上層のように、徴税で間接に利益を得ている人々であった。攻撃されたのは、ボルシェネフによれば、封建階級であった。

十七世紀のフランス社会は封建社会であった。経済体制と生産組織はすぐれて封建的であり、生産手段は封建階級に属していた。また若干の都市に権力が集中していた。十七世紀を通じて封建体制が支配的であり、一七八九年の大革命にいたってそれに決定的な終止符が打たれたのであった。過重な課税は、ボルシェネフによれば、都市とその商工業に対する封建的支配の表現にはかならない。

課税によって国家は都市に対し封建的特権を行使する。封建貴族は経済的な優位を保ち、国家はこれら経済上の優位を保つ階級のための搾取手段であった。絶対主義国家は搾取機関として機能し、役

職や軍役に貴族に引受けさせるために必要な経費を課税によって調達した。絶対王政は、ボルシェネフによれば、より多数を搾取するための手段であった。絶対君主は政治権力を集中し、単にそのことだけで領主の特権を保持することができた。絶対君主は封建体制を維持し、その第一の受益者であり、第一級の領主であった。絶対君主は、ボルシェネフによれば、一種の大土地所有者であった。君主は封建秩序を維持することによって封建貴族としての優位を維持した。従って絶対主義国家は封建国家であった。もっといえば、封建制度の擁護のためにつくられた貴族的に支配された国家である。「十七世紀フランスの絶対主義国家は貴族国家であり、従って十七世紀のフランス社会は封建社会である」。

ボルシェネフはここで封建的・封建主義・封建制という言葉を用いた意味において使い、十七世紀のフランスが封建的生産様式の段階にあったとしている。マルクス主義者によれば、封建的生産様式は、シナでは二千年以上にわたり存在し、西ヨーロッパについてはローマ帝国が崩壊した五世紀から低地諸邦では十六世紀の市民革命まで存続し、イギリスでは十七世紀まで、そしてフランスでは一七八九年まで続いた。ロシアでは九世紀から一八六一年の農民解放まで存続している。十七世紀のフランスでは生産関係の基礎が領主による土地の所有にあった。そして封建社会の基本的な経済法則は封建領主の必要を満足させるための余剰生産の獲得にあった。それは農民の搾取により実現される。領主はその土地の利

用を農民に委ね、それによって農民を服属せしめるが、もはや農民は奴隷ではない。一方農民は土地の利用を世襲的に引受けることによって領主に対し封建地代を支払う。換言すれば農民は、自分や家族の生活に必要な生産物を生産して領主に対し、賦役の形で余剰労働を提供し、また余剰生産物を現物か貨幣で貢租として提供する。領主に隷従する農民の搾取が封建社会の主要な特徴である。十七世紀のフランスでは封建制度が資本家的生産関係の発達で崩壊し始めたが、封建制度は依然として根強い存在であった。

こういった事情からボルシェネフは頻発した暴動が失敗した理由を説明している。農民の暴動はもしそれが労働者により指導されるのでないならば成功しない。しかし十七世紀の段階では労働階級の生長は未熟であり、封建秩序に反対して起った闘争を指導するには思想的にも無力であった。一方暴徒はその敵対者として絶対主義の基礎を形成する諸階層を持っていた。貴族や僧侶が敵であり、注目すべきは市民もまたその敵であった。これに対し一七八九年の革命の際には市民が農民や下層者と固く結合していた。

事実において貴族は絶対主義下の支配階級ないし第一の受益者として絶対王政のための活動的保護者の役割を演じていた。一六三五年にはボルドーで、一六四四年にはヴァランスで、貴族は暴動の弾圧に多大の貢献をした。しかしこのことは貴族がつねに国王の側にあったということではない。国王による租税の徴集は貴族による封建地代の取立てを妨害した。かくて貴族は租税に反対してしばしば

農民の暴動を支持した。他方において貴族はその政治的利益のためにこの暴動を利用しようとした。しかし決定的な瞬間において、貴族は暴徒を見捨てもしくはこれに反対した。ポルシェネフは貴族の示した態度をそう概説する。

教会もまた暴徒には反対であった。聖職者は服従を勧告した。「王に反対して立上る者は神に反対して立上ったのである。何となれば王は地上において我々の神となるため神によって我々に対し与えられた……からである。王に對し我々は神にならうて畏敬・尊敬・服従を守らなければならない」。これが教会の言分であった。教会は貴族の立場を強く擁護した。またときには暴徒に反対して武器をとることもあった。例えばディジョンでは一六三〇年に教会は暴動に反対して立上っている。

市民は暴動にどう対処したか。ポルシェネフはここでロワソの著作を分析しながら十七世紀フランスの市民像を割り出そうとしている。ロワソによれば、フランスには二つの集団があった。一は命令する集団であり、他は服従する集団であった。貴族により支配される国家では貴族階級のみが命令できる。そしてロワソは市民をできる限り貴族に接近させようとした。王は神の僕として王国の第一の領主であり、王はまた神の第一の役人として王国の第一の役人であった。市民は政府の役人として王にのみ属する主権を王にかわって行使できる。従って市民と貴族は、ロワソによれば、基本的に同一であった。市民は役職や土地をもつことによって三世代のうちに貴

族になることができた。従って市民は貴族の雛形にはかならない。ロワソの見解によれば、市民は貴族とその利害を一にするものであった。

しかし他方において市民は民衆から完全に別個な存在であった。ロワソにとって、第三身分たる市民は真の集団ではない。市民は榮譽をもち、そのことにより国の政治に加わり、官職につき、裁判官になり、市の集會に参加することができた。従って流動性に富んでいた。市民とは誰か。ロワソによれば、腕の労働に服しない人々すべて、独創的な仕事に従事する人すべてのことであった。市民とはロワソの場合、文学者であり、政治家であり、法律家であり、卸売商人であった。ほかに、薬剤師・金銀細工師・流行品商人が市民のなかに含まれた。これらすべてが、ロワソによれば、貴族と共に、いわば支配集団を形成していたのであった。

国家の先頭に立つ貴族の典型はリシュリユであった。貴族は国家の要職のために市民を利用する。リシュリユにとってこれは必要悪であった。国家の機関は貴族によって独占されてはならない。リシュリユはそう信じた。もし貴族が独占すれば貴族同士の間には感情のもつれが起る。加えて貴族の間では専門化がかなり強く進行し、もし官職を貴族以外にまかせなければ国家の運営にも支障を来すほどであった。かくて絶対主義国家は市民の助力を求めようになる。ここに重商主義の展開する根拠が存する。市民は特権を、独占を、貴族の称号を、国家に対する寄与によって得ようになるの

であった。

しかし市民はそれ自体で独自の支配階級を形成することができなかった。貴族に接近することはできたかもしれない。しかし支配階級にはいることはできなかった。政治的に、市民は官僚になった。市民は商工業から遠ざかった。市民は封建身分に上昇した。社会的に、市民は貴族的に生活し、貴族の身分にはいろうとした。市民は土地を買い、封建地代で生活し、ついに官職を捨て、貴族化した。経済的に、市民は貸付で生活した。王への貸付によって市民は税を免かれ、その分だけ大衆の負担を増大せしめた。市民の一部は工業や遠地商業で生活した。しかも絶対主義国家はこれら市民に特権を、補助金を、独占を、貴族の称号を与えることによってこれら市民を封建身分に組込んでしまった。ロワソの理論といい、リシュリユの立場といい、いずれもこうなることの必然性を論証している。国家は、ポルシェネフによれば、市民と固く結ばれていった。市民が暴動にどう対処したかはもはや自明のところであろう。

従って市民が官職を獲得することは、ポルシェネフによれば、市民の自由意志によって王権の制限を達成するというにはならない。むしろ官職の獲得は市民の封建身分への転化を意味した。市民は官職を得るや資本家的生産の推進者たることをやめた。市民は封建地代で生活する別個の存在と化した。かくて十七世紀のフランスの市民は封建制度の擁護のためつくられた貴族的に支配された国家の施策に同調するにいたった。市民が官職を得ることそのことがこ

の段階では王権を市民の手で再編するといふ事態を結果しなかった。むしろ市民は王権の下にますます従属せしめられる結果となった。売官制度は封建制度に対する革命的な闘争から市民を引離す手段になったとみななければならない。ポルシェネフはそう考えたのであった。

以上はポルシェネフの主張の概要を紹介したまでである。一体これに對してどれほどの評価を与えたらいいのか。問題はここにあるわけであるが、我々の手許には論駁に必要な材料が皆無である。従って我々としてはムスニエ氏が本書について展開した詳細な批判“Recherches sur les soulèvements populaires en France avant la Fronde,” R.H.M.C., 1958, p. 81—113. のなかから本書についての問題点のいくつかを知るほかないであろう。ムスニエ氏のこの論稿は本書を読もうとする者の必ず参照すべき一文であろう。

(原著は B. F. Porschew, Die Volksaufstände in Frankreich vor der Fronde 1628—1648, Leipzig, 1954, 548 p.)

(渡辺 国広)